第3期日田市地域福祉計画

概要版

令和2年3月 大分県日田市

地域福祉計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

少子高齢化や人口減少社会の到来により、社会構造が大きく変化し、地域が抱えるニーズや課題は複雑化・多様化しています。このような複雑化・多様化するニーズや課題への対応のためには、 行政による福祉サービスの充実だけでは難しく、地域の結びつきを深めるための助け合い・交流活動や関係機関との連携の一層の強化などが大切です。

こうした中、日田市では、平成 18 年 10 月に「第 1 期日田市地域福祉計画」を、平成 23 年 3 月に第 1 期の見直し版を、平成 27 年 3 月に「第 2 期日田市地域福祉計画」を策定し、生活福祉課題を解決し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取り組んできました。

この第 2 期計画の計画期間が令和元年度までとなっていることから、これまでの取組を継承するとともに、改正社会福祉法により地域福祉の新たな概念として国が提唱した「地域共生社会」の実現に資する取組などの地域福祉を推進していく必要があるため、「第 3 期日田市地域福祉計画」を策定します。

②計画の位置付け

「地域福祉計画」とは、社会福祉法第 107 条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として市町村が策定する計画です。

地域福祉計画は、日田市総合計画を最上位計画としながら、各福祉分野が共通して取り組むべき事項を記載する福祉分野の「上位計画」であり、関連する市の福祉部門の各種計画との調和を図り、かつ、福祉・保健・医療及び生活関連分野との連携を確保して策定します。



3 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

計画の基本方針

1 基本理念

一人はみんなのために、みんなは一人のために、 支えあう輪を広げ、安心してともに暮らせるまちを目指して

第2期計画では、市民の誰もが人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障がいの有無や年齢に関係なく社会参加でき、誰もが住み慣れた地域で個性を生かし、お互いが助け合い支えあうことで、安心して生活できるまちを目指し、「一人はみんなのために、みんなは一人のために、支えあう輪を広げ、安心して暮らせるまちを目指して」という基本理念を掲げました。

第3期計画では、現在の社会状況を踏まえ、様々な取組を推進していきますが、この第2期計画の基本理念の目指す福祉施策の推進や地域づくりの視点などは、受け継いでいきます。

そこで、第3期計画では、第2期計画での取組を継承するとともに、地域共生社会の実現に資する新たな取組を推進していきます。

2 基本目標

基本理念に掲げる地域福祉のまちづくりを目指すため、第3期計画の基本目標として、以下の4つを設定します。

基本目標1	地域のつながりづくり	
基本目標 2	支えあう地域づくり	
基本目標3	身近な相談体制づくり	
基本目標 4	暮らしを支える環境づくり	

3 施策の体系

基本理念、基本目標、そして基本目標に向かって実施する施策の推進目標と推進施策の体系は、次のページのとおりです。

基本理念	基本目標	推進目標	推進施策
支えあう輪を広げ、安心してともに暮らせるまちを人はみんなのために、みんなは一人のために、	地域のつながり づくり	交流の促進	地域内での交流促進と担い手確保
			活動環境づくり
		福祉意識の醸成	人権教育・啓発の推進
			学校教育における福祉教育の推進
			社会教育における福祉教育の推進
	支えあう地域 づくり	ボランティア団体等の育成・支援	ボランティア・NPO等の育成
			福祉団体等への支援
		地域福祉の担い手づくり	地域福祉の担い手の育成・確保
			地域福祉の担い手への支援
	身近な相談体制 づくり	相談体制の充実	相談体制の構築・連携強化
			相談機能の充実
			生活困窮者等を支援する体制整備
		情報提供の整備	地域福祉情報の提供
	暮 らしを支える 環境づくり	安心して外出できる環境整備	移動手段の確保
			バリアフリー化の促進
			安全な交通アクセスの整備
		安心して暮らせる環境づくり	見守りネットワークの充実
			災害時の見守りネットワークづくり
			権利擁護への支援
			社会福祉協議会活動の充実

基本目標1 地域のつながりづくり

人権教育や人権啓発を推進し、住民一人ひとりの福祉意識を醸成するとともに、地域での交流を 促進します。また、地域の特性や住民それぞれの興味や関心、状況に応じた活動環境づくりと活動 拠点の確保、活動の支援を行い、地域のつながりづくりを推進します。

交流の促進

施策1

地域内での交流促進と担い手確保

- (1)地域の集落機能維持への取組
- (2)地域活性化への支援と拠点の整備
- (3)閉じこもりがちな高齢者への支援
- (4)学校運営への参画による地域づくり
- (5)福祉と農業の連携

施策 2

活動環境づくり

- (1)住民自治組織の設立に向けた取組
- (2)高齢者の活動環境づくり
- (3)ふれあい宅配講座の実施
- (4)子どもの居場所づくり
- (5)地区集会所の機能充実

福祉意識の醸成

施策1

人権教育・啓発の推進

- (1)人権啓発の取組
- (2)障がい者差別解消への取組
- (3)男女共同参画の推進

施策2

学校教育における福祉教育の推進

- (1)福祉教育をはじめとする人権教育の推進
- (2)福祉体験等による福祉教育(社会福祉協議会事業)

施策3

社会教育における福祉教育の推進

基本目標2 支えあう地域づくり

他人事になりがちな地域づくりを自分の事として捉え、地域における支えあいや助け合いの大切さを理解してもらいながら、地域福祉活動を支える担い手やボランティアなどの育成や支援を行い、住民の身近な圏域で支える体制を構築するとともに、継続して活動しやすい環境づくりを行い、支えあう地域づくりを推進します。

ボランティア**団体** 等の育成・支援

施策1

ボランティア・NPO等の育成

- (1) N P Oの育成
- (2)ボランティアの育成・交流(社会福祉協議会事業)
- (3)女性人材の育成
- (4)こども食堂立ち上げのための人材育成(社会福祉協議会事業)
- (5)学校安全ボランティアによる安全で安心できる 学校の確立
- (6)防災士の養成
- (7)災害ボランティアネットワークの整備(社会福祉協議会事業)

施策 2

福祉団体等への支援

- (1)保護司への支援
- (2)母子寡婦福祉会への支援
- (3)子育て不安に対する支援
- (4)有償ボランティアの周知(社会福祉協議会事業)

地域福祉の 担い手づくり

施策1

地域福祉の担い手の育成・確保

- (1)運動リーダーの養成・支援
- (2)認知症への理解の取組
- (3)高齢者の生活支援を行う人材の配置
- (4)自殺対策
- (5)児童福祉に関する人材の確保と育成
- (6)食育の推進

施策 2

地域福祉の担い手への支援

- (1)民生委員・児童委員との連携・情報提供
- (2)福祉委員との連携(社会福祉協議会事業)
- (3)介護人材の確保

基本目標3 身近な相談体制づくり

地域住民が抱える生活上の福祉課題は、各種相談窓口で相談に応じていますが、近年、高齢者や 児童、障がい者などの縦の分野だけでは解決できない様々な課題が絡み合うなど複合化していま す。これらの問題が深刻化する前に住民が身近に相談できるよう、課題解決へ向けた相談体制の構 築や関係機関の連携の強化、積極的な情報提供を行い、相談しやすい環境づくりを推進します。

相談体制の充実

施策1

相談体制の構築・連携強化

- (1)地域包括ケアシステムの構築
- (2)総合的な子育て支援拠点の整備
- (3)妊娠期から子育て期までの継続した支援
- (4)犯罪被害者への支援
- (5)多機関の協働による包括的な支援体制の推進

施策 2

相談機能の充実

- (1)健康に関する相談体制の充実
- (2)子育てに関する相談体制の充実
- (3)子育てサービスに関する相談体制の充実
- (4)障がい者に関する相談体制の充実
- (5)消費生活に関する相談体制の充実
- (6)地区集会所における相談体制の充実

施策 3

生活困窮者等を支援する体制整備

- (1)生活困窮者自立支援の取組
- (2)生活保護受給前の相談体制の充実
- (3)生活保護受給後の支援
- (4)ひきこもりに対する支援

情報提供の整備

施策

地域福祉情報の提供

- (1)情報提供の充実
- (2)子育てガイドブックの発行
- (3)介護保険に関するパンフレットの作成
- (4)消費者被害情報の提供

基本目標4 暮らしを支える環境づくり

交通弱者への対応やバリアフリーの推進など、安心して外出できる環境の整備や、災害時などの 緊急時に支援を要する人が日頃から見守られるネットワークづくり、また、高齢者や障がいのある 人が法律行為においても守られるための支援を行うなど、ハードとソフト両面の対策を通じ、地域 福祉を側面から支え、暮らしを支える環境づくりを推進します。

安心して外出できる環境整備

施策1

移動手段の確保

- (1)暮らしを守る地域公共交通づくり
- (2)障がい者の移動支援
- (3)高齢者の移動支援

施策 2

バリアフリー化の促進

- (1)障がい者住宅のバリアフリー化
- (2)高齢者住宅のバリアフリー化
- (3)公共施設のバリアフリー化
- (4)カラーユニバーサルデザインの推進

施策 3

安全な交通アクセスの整備

- (1)通学路における児童生徒の安全確保
- (2)生活関連道路の安全対策・整備
- (3)交通安全の啓発

安心して暮らせる 環境づくり

施策1

見守りネットワークの充実

- (1)食を通した高齢者の安全確認
- (2)ひた高齢者等見守りあんしんネットの取組
- (3)認知症高齢者の見守り支援
- (4) 障がい者の地域生活定着へ向けた支援
- (5)不審事案発生時の周知と情報提供

施策 2

災害時の見守りネットワークづくり

- (1)災害時の支援とネットワークづくり
- (2)自主防災組織への支援



成年後見制度の利用促進(成年後見制度利用促進基本計画)

施策 4

社会福祉協議会活動の充実